

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、
財政厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項(幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

- (1) 中学校部活動の地域移行について（四万十市区長会）
- (2) 西南地域道路（仮称）の早期具体化について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 「ジョン万」大河ドラマ化に伴う観光・産業振興の活性化および国道・県道の道路整備について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 事前復興策定計画の推進と具体的支援対策について（宿毛市地区長連合会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 国道及び県道の整備促進について（国道 441・439 号線、県道 332 号線）
（四万十市区長会）
- (2) 県所管の河川（戸内川）の環境整備（河床の葦の伐採等）について
（宿毛市地区長連合会）
- (3) 県道 4 号線宿毛津島線の道路整備について（宿毛市地区長連合会）
- (4) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）
- (5) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (6) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）
- (7) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
（大月町地区長自治会）
- (8) 国道 321 号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (9) 河川の適切な維持管理と改修促進について（大月町地区長自治会）
- (10) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

(1) 中学校部活動の地域移行について（四万十市区長会）

現在、全国的に進められている学校部活動の地域移行につきましては、教職員の方々の働き方改革や少子化等の課題への対応として必要性を重々理解しております。しかしながら、幡多地域では、都市部とは異なる多くの課題が存在しております。特に人口減少による活動人数の不足、移動距離の長距離化、指導者不足、保護者の経済的な負担、怪我や事故への補償などは深刻であり、十分な支援が得られなければ子どもたちの活動機会の損失に繋がりがねません。これらの具体的な課題を踏まえまして、中山間地域を含めた居住地等を理由に子どもたちが不利益を受けることのないよう、活動機会の充実と機会の均衡を図ることを目的とした、行政による継続的かつ積極的な支援策を講じていただきますとともに、国への必要な働きかけを行っていただきますよう何卒お願い申し上げます。

(2) 西南地域道路（仮称）の早期具体化について（宿毛市地区長連合会）

幡多三市一町一村から成る半島地域および西南地域は、高知県の最西端に位置し、これまで「陸の孤島」とも言える交通インフラの脆弱さを抱えてきました。災害時に国道 321 号のみに頼る現状では、令和 6 年能登半島地震で露呈した、半島部における道路網寸断による集落孤立のリスクが非常に高くなっています。南海トラフ地震発生時の孤立回避と地域安全保障を確保するため、構想路線として位置付けられている「幡多西南地域道路」について、下記 4 点を重点に、早期具体化および事業化を強く要望します。

1. 計画段階評価の早期着手により、概略ルートの提示と調査を実施すること。
2. 狭隘（きょうあい）区間の解消だけでなく、法面对策やトンネル化など、半島部特有の地勢を考慮した災害に強い高規格な道路整備を目指すこと。
3. 高速道路のインターチェンジとの円滑な接続を図り、四国横断自動車道とのネットワークを構築し、広域ネットワークとしての効果を最大化させること。
4. 各県道との交差点との接合により、三市一町一村が広域的に結びつきアクセスの強化を可能とすること。

以上のことにつきまして、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

(3) 「ジョン万」大河ドラマ化に伴う観光・産業振興の活性化および国道・県道の道路整備について（土佐清水市連合区長会）

本市が長年の祈願であった「ジョン万」の大河ドラマ化決定におかれましては、濱田知事様をはじめ、関係機関の皆さまのご尽力により令和10年の放送となりました。誠にありがとうございます。

これをきっかけに、観光・産業振興の活性化が本市だけでなく、幡多全域および県の浮揚の大きな追い風になると思っております。

つきましては観光・産業振興の支援および毎年お願いをしておりますが、国道や県道の整備等、多大なるご支援をよろしくお願いいたします。

(4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成 20 年度から休止状態となっていました。その一部である県道中村宿毛線は、平成 26 年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、令和 5 年度に亀ノ川工区が完成され、鋭意整備を進めていただいております。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の 3 市 2 町 1 村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。

現在、国・高知県のお力添いをいただき着実に事業は推進されてはいますが、まだまだ時間と予算がかかる状況です。全線完了に向け引き続き予算確保をお願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四万十川保全について（四万十市区長会）

四万十川の水質保全について、継続的な要望をさせていただいているなかで、農業排水につきましては、愛媛・高知両県におきまして、止水板の配付・設置や、浅水代かきの啓発、その他にも砂利を下流から運搬し西土佐地区の河川内に再設置いただくなどご尽力いただいております。

清流「四万十川」を後世に残すため、現在の施策を引き続いて推進していただくとともに、新たに河床環境回復に向けた取り組み及び水の源となる森林保全対策等、部局の垣根を越えた取り組みを一層推進していただきますようお願い申し上げます。

(2) 事前復興策定計画の推進と具体的支援対策について（宿毛市地区長連合会）

知事が掲げている「防災庁の創設、部局誘致」に向け、「防災庁の創設、誘致を確実にするための、全国初の『事前復興×人口対策』の実証フィールド」として宿毛市を位置づけることを要望します。

宿毛市ではすでに「事前復興計画（ソフト）」は完成しており、次は「実際に人が住み、街が維持される（ハードと社会システム）」フェーズであると考えています。宿毛市がそのモデル市になれば、「高知県が防災庁の本拠地にふさわしい」と判断する材料の一つになると考えています。

「若年層に特化した大胆な住宅手当・特区条例の創設」、「事前復興計画策定済み自治体へ、計画実現に向けた事業に対し県の補助率の嵩上げや交付金の創設」、「次世代型コンパクトシティの構築に向けた、高台移転に対しての補助金創設」により、他市町村に対し『事前復興は財政的に持続可能であり、若者を呼び戻すチャンスである』という希望を示すことができると考えています。

他市町村への波及により県全体の浮揚策となり得る上記事業のモデル市への位置づけを要望します。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 国道及び県道の整備促進について（国道 441・439 号線、県道 332 号線） （四万十市区長会）

本市を通る国道及び県道の整備促進について、継続的な要望をさせていただいておりますが、多くは交通の利便性の向上や、中山間地域の活性化に非常に重要な路線となっております。国道 441 号は現在、口屋内バイパスのトンネル工事が順調に進んでおり、中半バイパスについても着工となっておりますが、未改良区間は、幅員が狭く急カーブが連続するなど、危険な箇所が随所に存在するため、台風や豪雨に伴う落石や土石流、道路の冠水により、度々通行が制限されるなど、防災上脆弱な区間が残っております。また、国道 439 号は、四万十川上流域の四万十町大正地域と下流の本市中村地域を最短距離で結ぶ幹線道路であり、中山間地域の活性化や産業振興を図るうえでも非常に重要な路線です。しかしながら、当路線は、杓子峠を含む本市及び四万十町大正地域との境界付近が狭隘なうえに急勾配・急カーブが連続するなど、地域の更なる発展を図るうえで大きな障害となっております。この着工は、国道 441 号の整備工事が完了後検討とお伺いしておりますが、国道 439 号の待避所の設置は地域住民の強い要望としてお受け取りいただきたいと思っております。また、蕨岡から竹屋敷に向かう県道昭和中村線（332 号）については、交通量こそ多くありませんが、地域住民にとっては日常的に重要な役割を果たしており、四万十市で毎年開催されているウルトラマラソンのコースの一部でもあります。狭あい部の拡幅など、県としても格別のご尽力をいただいております。南海トラフ地震の発災時など、当該路線と接続する林道中村大正線を含め、本市と四万十町を接続する路線として国道 439 号に変わる大切な経路になると考えております。つきましては、限られた予算の中で格別のご配慮をいただいていることは十分認識しておりますが、国道 441 号における口屋内バイパスの継続した重点整備、中半バイパスの整備工事の本格化及び岩田工区の堤防の浸水対策工事等にご尽力いただき、併せて国道 439 号の待避所の設置検討及び県道昭和中村線の整備促進に将来的な展望に基づいて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(2) 県所管の河川（戸内川）の環境整備（河床の葦の伐採等）について （宿毛市地区長連合会）

戸内川の環境整備につきまして、河床の葦の伐採等による環境整備を要望します。一昨年より県土木事務所宿毛事務所に、地区長連合会及び地区連名で要望書を提出しておりますが変化はありません。住民のほとんどが高齢者であること、河床の足場は非常に不安定で草刈りの作業中に危険が伴うこと、事故の際の保証もできないことから地区での対処は困難な状況です。河川管理や環境改善に向け、地域住民の声に耳を傾け、早急な対応を強く要望いたします。

(3) 県道 4 号線宿毛津島線の道路整備について（宿毛市地区長連合会）

県道 4 号線宿毛津島線は災害時等の輸送に必要な第 2 次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線であり、災害時の救援活動に寄与するだけでなく、沿線に広がる篠山公園や出井溪谷の甌穴群などへのアクセスが飛躍的に向上し、観光振興を支援するため、道路整備を進めてくれておりますが、進捗率が非常におそく災害時等に対応するためにも残りの区間の早急な整備を要望いたします。

(4) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）

海岸や河川は水辺ということもあり、植物の成長が著しく、1年で生い茂ってしまいます。また高波による漂着ごみや不法投棄されたごみの処理も負担となっており、地域住民によるボランティアや県からの委託により維持管理を行っていますが、景観や安全面を確保するには不十分な状況となっております。また、今後は高齢化が進み、地域でのボランティアによる維持管理がさらに困難になっていくことが予想されます。そのような現状をご理解いただき、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(5) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、新規狩猟者の増加や防護柵設置補助金の要件緩和及び補助率のアップ等の要望が地域から多くあがっております。県には様々な対策を講じていただいておりますが、いまだに農作物等への被害が出ている状況です。今後、狩猟者の減少が見込まれ、ますます対策が困難になっていきますが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(6) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）

県道中村宿毛線の整備促進については、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な要望活動を行っているところです。

大月町は、南海トラフ地震等の大規模災害時には国道321号が寸断され、陸の孤島となる可能性が非常に高い地域であり、避難・救助活動・緊急物資の輸送など、大月町にしてみれば、まさに「命の道」となる唯一の路線であります。何卒ご理解をいただき事業の早期完成に向けて格段のご配慮をお願い致します。

(7) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について（大月町地区長自治会）

大月町橘浦から泊浦を経由し、芳ノ澤に至る全延長8.5キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況にあります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第4期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でもあります。近年頻発する集中豪雨災害により通行止めが発生するなど、地域経済や地域住民への影響が大きいことから改良整備を更に進めていただき、また泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましてもより一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願いいたします。

(8) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）

大月町中心部である弘見地区周辺の国道321号は、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を経由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただい

おり、現在全延長 2.1 キロメートルのうち 1.7 キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあると思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉にあたっていきたいと思いますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき、早期完成を切にお願いいたします。

(9) 河川の適切な維持管理と改修促進について（大月町地区長自治会）

大月町内を流れる二級河川の適切な維持管理と早期の改修促進を特に本田川が危険状況となっていますので、切にお願いいたします。

(10) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

三原村を南北に縦走し、国道 56 号と国道 321 号を最短距離で結ぶ県道土佐清水宿毛線は、住民にとっての重要な生活道であり、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として大変重要な道路であります。また交通インフラが向上することで安全性の確保や物流が円滑になり、地域産業や観光業の発展に寄与することが期待されます。

以前より、道路拡幅等の整備をしていただいておりますが、未だに幅員が狭い箇所や、また見通しが悪い区間も多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しており、有事の際の妨げになりかねません。

つきましては、芳井～下長谷地区の 2 車線化をはじめとした、早期の整備促進に向けての予算確保と、引き続き格段のご配慮をお願いいたします。

令和8年6月30日

高知県知事

濱田省司様

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

会長

四万十市区長会

会長 濱田 正也

副会長

三原村区長会

会長 荒木 薫

宿毛市地区長連合会

会長 中 脇 南海男

大月町地区長自治会

会長 小 松 重 富

土佐清水市連合区長会

会長 川 口 次 男